別紙１

平成２５年度　学内教育ＧＰプログラム事業経費計画書（継続型）

| | |
|---|---|
| 事　業　名　称 | 日本文化論副専攻プログラム |
| 取組代表者名<br>担当者名 | ＊　事業担当者は全員記入してください。<br>古瀬奈津子、高崎みどり、森山新、秋山光文、中村俊直、新井由紀夫、香西みどり、神田由築、宮内貴久、ロール・シュワルツ＝アレナレス、松岡智之 |
| 事　業　内　容 | ＊　事業内容については、大学全体の波及効果や支援期間後の見通しも含め、具体的に記入してくだい。なお、計画書は適宜広げて（本用紙を含め２枚以内）記入してください。<br>【目的】<br>本プログラムは､大学院教育改革支援プログラム｢日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成｣プロジェクト（平成２１年度終了）の主たる教育プログラムである副専攻「日本文化論」を継続するためのものである。<br>本プログラムでは、人文社会系で高度な研究資質を持つ大学院生の国際的コミュニケーション能力を錬磨することによって､日本の文化（及び､それを対象とする研究成果）を効果的に発信しつつ、グローバル化する世界の多様な分野でリーダーシップを発揮し得る優れた人材の養成を目指している。<br>【教育プログラム】<br>①日本文化の理解<br>比較社会文化学専攻では、人文学系諸分野の高度な専門教育プログラムを基本にしているが､それに加えて 、博士前期課程に副専攻「日本文化論」を設けている。これは、大学院修了後に国際的な場で社会貢献を行う人材（留学生を含む）に、海外では屡々極度に歪曲されて 伝えられることのある日本文化について、日本文化理解の国際標準としても機能し得る深い理解と批判的思考を齎すための教育プログラムである。<br>今回副専攻「日本文化論」を継続していくに際して、この副専攻の授業科目を比較社会文化学専攻のみならず本学の大学院生全体に対して開講し、本学の大学院教育の国際化に寄与するものとする。なお、その際、授業科目を、大学院博士前期課程・後期課程の共通科目として設定する。<br><br>この副専攻は､思想､歴史､社会､文学､言語、生活文化､服飾､芸術（美術、音楽､舞踊）を含めて､日本の過去と現在のハイ・カルチャー及びサブ・カルチャーの 広範な領域の対象を､比較論的な観点から学際的且つ総合的に論じる授業科目で構成される。既存の授業科目も含め、授業科目は以下の通りである。<br>１）国際日本文化論（通年２単位）<br>毎年７月開催の国際日本学シンポジウムと１２月開催の国際日本学コンソーシアムの両方に、研究発表、討論参加、などの形式で参加し、参加後にレポートを提出する。<br>２）日本研究論（半期、２単位）<br>日本文化の思想、歴史、社会、文学、言語、生活文化、服飾、芸術などの分野について、英語で授業を行い、英語で日本文化を国際発信していくための基礎的力をつける。 |

| | |
|---|---|
| | ３）比較日本学研究（半期、２単位）<br>　　日本文化について、思想、歴史、社会、文学、言語、生活文化、服飾、芸術などの分野に基づき、比較論的な観点から日本語で授業を行う。<br>　なお、本副専攻履修者（合計１０単位以上）に対しては、修了証明書を授与する。<br>②国際的な現場での教育<br>　比較社会文化学専攻の国際日本学分野で、毎年開催し、既に大きな実績と成果をあげてきた海外提携大学との国際共同ゼミ・国際日本学コンソーシアムや国際日本学シンポジウムなどの国際的な場での実習（いずれも、本大学院の授業科目として単位化）を、博士前期、後期課程の教育プログラムとして体系的に整える。学生は、そこで研究発表、討論参加を含めた国際的経験を積む。それらの経験を踏まえて、修士論文、博士学位申請論文を執筆する。<br>　以上のように副専攻「日本文化論」を継続していくために、非常勤講師と、教育プログラム維持のためのＡＡを申請する。 |

別紙２

平成２４年度　学内教育ＧＰプログラム事業の進捗状況と今後の事業計画（継続型）

取組代表者　古瀬　奈津子

| 事　業　名　称 | 日本文化論副専攻プログラム |
|---|---|
| 現在の進捗状況 | ＊ 24年度に助成を受けている課題については、事業計画に即して成果を詳細かつ客観的に記載して下さい。<br><br>平成２４年度から大学院博士前期課程・後期課程の共通科目として、日本文化論副専攻の授業科目を開講した。この副専攻は、思想、歴史、社会、文学、言語、生活文化、服飾、芸術（美術、音楽、舞踊）を含めて、日本の過去と現在のハイ・カルチャー及びサブ・カルチャーの 広範な領域の対象を、比較論的な観点から学際的且つ総合的に論じる授業科目で構成される（既存の授業科目もむ）。<br><br>（１）必修科目として、「国際日本文化論」（通年２単位）を開講した。この科目は、毎年７月開催の国際日本学シンポジウムと１２月開催の国際日本学コンソーシアムの両方に、学生が、研究発表、討論参加、などの形式で参加し、参加後にレポートを提出するという内容の科目である。学生は、そこで研究発表、討論参加を含めた国際的経験を積み、それらの経験を踏まえて、修士論文、博士学位申請論文を執筆することになる。今年度は、７月７日・８日に国際日本学シンポジウム「文字・表現・交流の国際日本学」を開催し、１日目には本学所蔵の広開土王碑拓本に関する「発見！お茶の水女子大学の広開土王碑拓本」、２日目には海外における能の受容について「西洋に響く能―移行・翻訳・解釈―」のシンポジウムを行った。受講生は２日間のシンポジウムに参加して、日本文化のアジアやヨーロッパとの交流について最新の知見を得るとともに、国際シンポジウムの企画・準備・運営にも関与して、その方法を学ぶことができた。<br>１２月１７日・１８日には、交流協定校のカレル大学、ロンドン大学 SOAS、国立台湾大学、国立政治大学から教員・大学院生を招聘して、国際日本学コンソーシアム「多文化共生社会に向けて」を開催する。日本文化部会、日本文学部会、日本語学・日本語教育学部会に分かれて、それぞれの専門に従って本学の教員・大学院生が海外の教員・大学院生とともに共同ゼミを行い、２日目の最後に全体会を行って、多文化共生社会について討論を行う予定である。受講生はそれに参加し、国際的な場での発表や討論などの経験を積む予定である。<br>（２）選択科目として、「日本文化論」（半期、２単位）を後期に開講した。この科目は、日本文化の思想、歴史、社会、文学、言語、生活文化、服飾、芸術などの分野について、英語で授業を行い、英語で日本文化を国際発信していくための基礎的力をつけるためのものである。今年度は、非常勤講師として谷村玲子氏を招き、江戸時代の茶の湯について、英語で授業を行っている。この授業は、教員が英語で説明し、受講生と英語でディスカッションする形式で行われており、受講生の英語での発信力強化に役立っている。<br>（３）選択科目として、「比較日本学特論」（半期、２単位）を後期に開講した。この科目は、日本文化について、思想、歴史、社会、文学、言語、生活 |

| | |
|---|---|
| | 文化、服飾、芸術などの分野に基づき、比較論的な観点から日本語で授業を行うものである。今年度は、非常勤講師を黒川真理恵氏に依頼し、江戸時代の歌舞伎や浄瑠璃などの音楽文化やその出版について比較論的な観点から講義を行っている。<br>　このように、非常勤講師により、本学教員ではカバーできない英語での授業や学際的な分野の授業を開講することができた。また、従来行っていた国際日本学シンポジウムや国際日本学コンソーシアムを国際日本文化論の中に組み込むことによって、大学院の博士前期課程・後期課程のカリキュラムの一環として体系的に整備することができた。<br>　受講生はこの副専攻プログラムを履修することによって、本学に居ながら国際的な教育プログラムを受けることができている。 |
| 今後の事業計画 | 　平成２５年度においても、今年度と同様に、日本文化論副専攻を継続していく予定である。必修科目として「国際日本文化論」を開講し、７月には国際日本学シンポジウム、１２月には国際日本学コンソーシアムを開催する。<br>　また、平成２５年度には、選択科目の「日本研究論」と「比較日本学研究」を開講する予定である（後期を予定)。「日本研究論」（英語での授業）の非常勤講師には谷村玲子氏、「比較日本学研究」の非常勤講師には黒川真理恵氏を、今年度に引き続き依頼することによって開講する。<br>　以上のように、平成２５年度には、副専攻科目をすべて開講できる予定である。<br>　さらに、このプログラムを発展させた形で、今後、大学院関係の教育研究ＧＰなどに応募していくことも考えている。 |